

府省名	国土交通省	部署名	港湾局港湾経済課
取組者	千葉 潤、安部 恵、小堀 まろり、仲林 郁子		

### 取組のポイント

港湾物流に関するさまざまな統計の元として事業者から提出を受ける「港湾運送事業報告」について、必要な項目や頻度をゼロベースで見直して関係省令を改正した。また、取りまとめから集計処理までの全工程をシステム化することで、事業者の記載誤りをはじめ、地方運輸局等や本省の業務負担を軽減し、同時に、統計の確定値を算出するための期間を大幅に短縮した。

### 取組概要

#### 【取組の背景】

「港湾運送事業報告規則」に基づく各港湾の事業者の状況報告は、従来、紙ベースで処理されており、事業者の負担はもとより、提出を受け付ける地方運輸局等においても、集計期間には専任の職員をあてがう必要に迫られるなど負担は絶大であった。また、処理の大半はシステム化されておらず、記載誤りの照会や訂正など、集計する本省の負担も非常に大きなものであり、結果として統計の確定値を算出するために1年以上を要していた。こうした業務が固定的に存在することにより、本来行うべき企画立案業務に割く時間がないばかりか、常態的な超過勤務が前提となっていた。

#### 【取組の内容】

港湾運送事業報告において統計に必要な項目を精査するとともに、報告の粒度や頻度をゼロベースで精査した。この中で、同一のデータを複数の帳票に記載させているもの、実際には使用していないデータにもかかわらず報告させ集計対象としているもの、年次でしか使用していないデータを月次で報告させ処理しているもの等が洗い出されたため、省令「港湾運送事業報告規則」を改正し、特に提出頻度の抜本的な見直しを通じ、業務フロー上のインプットの合理化を図った。

次いで、事業者からの提出も電子化し、記載誤りをもその場で確認することで、各段階での手戻りをなくすとともに、これまで多くを手作業で行っていた集計業務の全行程を一貫してシステム化することにより、単純な転記の削減や、作業時間の大半を占めていた記載誤りの検出を容易化することをはじめ、作業負担を大幅に軽減し、業務フロー上のプロセスの合理化を図った。

さらに、新システムでは出力できないものすでに使用していない指標の集計を取りやめ、業務フロー上のアウトプットの合理化を図った。

#### 【取組の成果】

本取組以前は、集計期間には専任の職員をあてがい、なお常態的な超過勤務により業務を回している状態であった。本取組による提出頻度の見直しにより、職員は集計という単純なルーチンワークから開放され、本来行うべき企画立案業務に腰を据えて取り組むことができるようになった。

1. 港湾運送事業報告規則の改正について

項目	改正前	改正後	備考
報告頻度	年次・月次	年次	月次報告は廃止
報告項目	船舶の種類別、船舶の総トン数別、船舶の総トン数別、船舶の種類別、船舶の総トン数別、船舶の種類別、船舶の総トン数別	船舶の種類別、船舶の総トン数別	船舶の種類別、船舶の総トン数別以外の項目は廃止
報告内容	船舶の種類別、船舶の総トン数別、船舶の種類別、船舶の総トン数別、船舶の種類別、船舶の総トン数別	船舶の種類別、船舶の総トン数別	船舶の種類別、船舶の総トン数別以外の項目は廃止
報告方法	紙ベース	電子化	
集計期間	1年以上	1ヶ月以内	
業務負担	高	低	

#### 【調査頻度等の見直し】

### 講評

実際には使用していないデータや、年次でしか使用していないデータを月次で報告させ処理しているもの等について、詳細に洗い出した点が素晴らしい。また調査対象者への説明のためにも、変更箇所を詳細に説明した資料を整えていることも評価できる。